



金 沢 市 公 報

第 3 0 0 6 号 の 2

令和2年(2020年)5月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2
○地縁による団体の認可について (市民協働推進課)	2
○地縁による団体の告示された事項の変更について (")	3
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	3
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の名称の変更について (")	4
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (")	4
○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施術を担当させる機関の廃止について (")	4
○介護保険法の規定による事業者の指定について(3件) (介護保険課)	4
○介護保険法の規定による事業の廃止について(4件) (")	5
○児童福祉法の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	7
○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課)	7

● 公 告	
○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課)	7
○特別定額給付金の給付の申請に係る受付を開始する日について (市民協働推進課)	8
○住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について (市民課)	8
○都市計画法の規定に基づく都市計画の決定について (都市計画課)	8
○都市計画法の規定に基づく都市計画の変更について (")	8
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	8
● 選挙管理委員会公告	
○選挙人名簿の抄本等の閲覧状況について (選挙管理委員会)	9
● 農業委員会告示	
○令和2年第5回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	9
● 公営企業告示	
○令和2年公営企業告示第10号(水道料金、ガス料金、ガス警報器リース料及び下水道使用料の収納事務の委託について)の変更について (お客さまサービス課)	10
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	10

告 示

●金沢市告示第175号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
金沢市営柿木畠自転車駐車場
金沢市営片町広場自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数

- 自転車 12台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
令和2年4月6日
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
金沢市二口町二24番地5
公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
日時 令和2年5月21日から同年8月20日まで
午前10時から午後7時まで
場所 金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第176号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2 台
千日町地内	自 転 車	1 台
間明町1丁目地内	自 転 車	1 台
額乙丸町地内	自 転 車	1 台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
令和2年4月1日から同月30日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間
令和2年5月21日から同年11月20日まで
- (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第177号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 名称
別所緑ヶ丘町会
- 2 規約に定める目的
本町会は、会員相互の親睦と福祉向上を図り、合わせて町会及び地域の発展に尽力することを目的とする。
- 3 区域
別所緑ヶ丘団地の全域
- 4 主たる事務所
金沢市別所町ラ55番地50
- 5 代表者の氏名及び住所

木戸 義治

金沢市別所町ラ55番地50

- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし
- 8 規約に定めた解散の事由
なし
- 9 認可年月日
令和2年5月21日

●金沢市告示第178号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日					
鞍月新町町会	代表者の氏名及び住所	横山 外茂二 金沢市近岡町42番地7	森田 勇吉 金沢市近岡町39番地3	令和2年 4月12日					
南新保町町会	代表者の氏名及び住所	野村 靖之 金沢市南新保町イ183番地	村田 洋一 金沢市南新保町イ23番地	令和2年 4月12日					
	区域	南新保町のうち、国道8号線以北および鞍月東1丁目・2丁目の区域。ただし、次の表に掲げる地番は、除く。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>町の名称</th> <th>字</th> <th>地 番</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南新保町</td> <td>ハ</td> <td>27-3~27-5、31-1、34-3、36-1、36-4、36-5、37-3~45-3、46-4~50-1</td> </tr> </tbody> </table>	町の名称	字	地 番	南新保町	ハ	27-3~27-5、31-1、34-3、36-1、36-4、36-5、37-3~45-3、46-4~50-1	南新保町および鞍月東1丁目・2丁目の区域。ただし、次の地番は、除く。 南新保町 ハ 13番~27番5、30番1~33番、36番1~42番5、43番2、43番3、44番4、44番5、46番1~46番3、47番1~50番1
町の名称	字	地 番							
南新保町	ハ	27-3~27-5、31-1、34-3、36-1、36-4、36-5、37-3~45-3、46-4~50-1							
若谷町会	代表者の氏名及び住所	松井 信也 金沢市若松町3丁目167番地	五天 秀行 金沢市若松町3丁目28番地1	令和2年 4月12日					
太陽が丘ひまわり町会	代表者の氏名及び住所	中村 宏一 金沢市太陽が丘2丁目58番地	千葉 妙子 金沢市太陽が丘2丁目44番地	令和2年 4月19日					
大野町5丁目町会	代表者の氏名及び住所	能島 郁恵 金沢市大野町5丁目27番地	石田 義則 金沢市大野町5丁目64番地	令和2年 4月22日					
直江町会	主たる事務所所在地	金沢市直江町ホ38番地2	金沢市直江町イ64番地5	令和2年 5月2日					
	代表者の氏名及び住所	西野 則裕 金沢市直江町ホ38番地2	岩城 和徳 金沢市直江町イ64番地5						

●金沢市告示第179号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
スギ薬局 畝田店	金沢市畝田東4丁目1114番地	令和2年4月1日
キリン堂 金沢松村薬局	金沢市松村3丁目475番地	令和2年4月1日

●金沢市告示第180号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	名 称		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
つじクリニック 皮フ科・形成外科	木村皮フ科クリニック	つじクリニック 皮フ科・形成外科	令和2年4月1日

●金沢市告示第181号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
コシダクリニック	金沢市八田町東907番地	令和2年3月31日
小坂医院	金沢市涌波4丁目6番22号	令和2年4月20日
あい薬局	金沢市米泉町4丁目41番地2	令和2年3月31日

●金沢市告示第182号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
米村 幸夫	米村接骨院	金沢市泉2丁目10番26号	令和2年3月31日
今川 真昭	学校法人木島学園 木島接骨院	金沢市山の上町4番22号	令和2年3月31日

●金沢市告示第183号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191484	かのあ訪問看護 ステーション	金沢市田上本町 ヨ24番地5	医療法人財団医 王会	令和2年4月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770106654	想愛泉本町ショ ートステイ	金沢市泉本町2 丁目48番地	株式会社愛里	令和2年4月1日	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護

●金沢市告示第184号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790101107	想愛泉本町デイ サービス	金沢市泉本町2 丁目48番地	株式会社愛里	令和2年4月1日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第185号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106647	インテグラルケ アマネジメント 事務所	金沢市堅田町甲 87番地	株式会社インテ グラルウェルフ ェア	令和2年4月1日	居宅介護支援
1770106639	ほうしん居宅介 護支援事業所	金沢市額乙丸町 口257番地 ウッ ディハウス1A 102号室	株式会社豊心	令和2年4月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第186号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1710118181	デイケアばらの里	金沢市八田町東907番地	越田 昌宏	令和2年3月31日	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション
1770104238	ケアハウスゆりの里	金沢市木曳野3丁目292番地	社会福祉法人美羽福祉会	令和2年3月31日	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護

●金沢市告示第187号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770105169	ウエルビーイングてらじ	金沢市寺地2丁目15番5号	有限会社R&Dまごころ	令和2年3月15日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第188号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770100822	グループホームふくふく	金沢市福久町ヲ147番地	医療法人社団千木福久会	令和2年3月31日	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

●金沢市告示第189号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1710114982	介護相談センター おおて	金沢市大手町5番32号	医療法人社団和宏会	令和2年3月31日	居宅介護支援
1770105607	そらふね居宅介護支援事業所	金沢市古府2丁目248番地	株式会社そらふね	令和2年3月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第190号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1750102939	カラフルきっず	金沢市弥生2丁目7番23号 Weskii 金沢有松ビル101号	社会福祉法人瓢箪町保育園	金沢市瓢箪町8番22号	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定なし	令和2年5月1日
1750102947	金沢ゆとり学園 ひばり教室	金沢市窪3丁目179番地11号室	一般社団法人金沢ゆとり学園	金沢市富樫2丁目5番42-1号	児童発達支援 放課後等デイサービス	重症心身障害児	令和2年5月1日

●金沢市告示第191号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19第1号の規定により告示します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 診療所

名 称	所 在 地	指定年月日
一般財団法人石川県予防医学協会予防医学クリニック	金沢市神野町東115番地	令和2年3月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
キリン堂 金沢松村薬局	金沢市松村3丁目475番地	令和2年4月1日
薬局マツモトキヨシ 金沢駅西口店	金沢市木ノ新保町1番1号 金沢百番街あんと西2F	令和2年4月1日
薬局マツモトキヨシ 大額店	金沢市大額3丁目263番地	令和2年4月1日
シメノドラッグ 安原薬局	金沢市上安原1丁目256番地	令和2年4月1日
シメノドラッグ 森本薬局	金沢市南森本町又8番地1	令和2年4月1日
スギ薬局 畝田店	金沢市畝田東4丁目1114番地	令和2年4月1日
あさぎ薬局	金沢市鳴和1丁目3番12号 桂ビル1F	令和2年4月1日
泉が丘みらい薬局	金沢市泉が丘2丁目14番29号	令和2年5月1日
スギ薬局 神谷内店	金沢市神谷内町二26番地	令和2年5月1日

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を令和2年5月21日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林水産局農業水産振興課において縦覧に供します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市特別定額給付金の給付に関する要綱（令和2年告示第169号）第8条第1項に規定する郵送申請方式による特別定額給付金の給付の申請に係る受付を開始する日は、令和2年5月22日とします。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間における住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

日時 令和2年5月22日から同年6月4日までの間（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

午前9時から午後5時45分まで

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市市民局市民課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市打木町の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	令和2年5月21日から 同年6月4日まで	第5次安原異業種工業団地地区地区計画
	金沢市中屋町及び福増町の各一部			第2次いなほ工業団地地区地区計画

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 用途地域	金沢市打木町及び中屋町の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	令和2年5月21日から 同年6月4日まで	打木地区 中屋町地区

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和2年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市戸水1丁目40番1から40番10まで	金沢市増泉1丁目19番5-3号 富商不動産株式会社 代表取締役 木村 良平	道路 金沢市戸水1丁目40番9及び40番10 調整池 金沢市戸水1丁目40番8
金沢市松村6丁目189番1及び189番3から189番5まで	野々市市押野3丁目61番地 株式会社アイワホーム 代表取締役 林 一二	道路 金沢市松村6丁目189番1

選挙管理委員会公告

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（同法第30条の12において準用する場合を含む。）の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間における選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

令和2年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

日 時 令和2年5月22日から同年6月4日までの間（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）
午前9時から午後5時45分まで

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

農業委員会告示

●金沢市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和2年第5回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

- 1 日時
令和2年5月25日午後3時
- 2 場所
金沢市第二本庁舎職員研修所大研修室
- 3 議案
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
 - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 非農地証明願について
 - (4) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について
 - (5) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について
 - (6) 金沢農業・農村総合振興計画の変更に関する意見決定について
 - (7) 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第17号

令和2年公営企業告示第10号（水道料金、ガス料金、ガス警報器リース料及び下水道使用料の収納事務の委託について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

令和2年5月21日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の氏名	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店 支店長 古川 達郎	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店 支店長 在原 祐機	令和2年5月1日

●金沢市公営企業告示第18号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

令和2年5月21日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
令和2年6月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
才田町の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
2の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

令和2年(2020年)5月21日 印刷	発行人	金 沢 市
令和2年(2020年)5月21日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄